

## 入院時食事療養(I)に係る食事療養の実施について

当院では、入院時食事療養(I)の届出を行っており、 管理栄養士によって管理された食事を適時(午後6時以降) 適温で提供しております

★治療上の理由から、許可のない食べ物や飲み物等の持ち込みはご遠慮ください。

季美の森リハビリテーション病院

